

## 1. 業務名

化学物質の環境暴露情報の収集・評価業務

## 2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス環境リスク評価事業拠点

## 3. 募集人数

1名

## 4. 業務の内容

環境リスク・健康研究センターではリスク評価科学事業連携オフィス内に環境リスク評価事業拠点をおき、環境行政と連携しつつ科学的なリスク評価事業を実施し、また、リスク評価手法の検討などを進めている。本業務では、化学物質の暴露情報の収集・整理と暴露評価を行う。あわせてリスク評価のための暴露情報及び有害性情報のデータベース作成業務を行う。具体的に対象となる化学物質と暴露評価業務は以下のとおりである。

(1) 環境省が公表している化学物質の環境リスク初期評価ガイドライン

(<http://www.env.go.jp/chemi/report/h29-01/pdf/chpt1/1-2-1.pdf>) に従い、指定された化学物質の暴露評価を行う。

(2) 有害大気汚染物質要監視物質等の分析モニタリング結果の情報を収集し、データベースの整備を行う。

(3) 水生生物への影響が懸念される有害物質情報収集等調査業務のための化学物質環境分析データの収集整理を行う。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

(1) 4年制大学理系（理・工・農・薬学等）における学士以上の学位を有すること、又はそれと同等以上の能力を有すること。

(2) 環境情報のデータベースの作成/保守について5年以上の実務経験を有すること。

(3) 化学物質の環境リスク評価書の作成に関する5年以上の実務経験を有し、かつ、化学物質の①物理化学的性状、②環境運命、③生態毒性情報、④暴露情報（製造輸入量、PRTR、用途、環境中実測濃度等）、⑤規制情報の収集等に精通していること。

(4) 日本語による環境リスク評価書等の報告書作成について5年以上の実務経験を有すること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成30年2月下旬頃)

## 7. 提出書類

(1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載） 1部

(2) 職務経歴書 1部

(3) 上記〔4. 業務の内容〕に対する抱負（A4で1枚程度） 1部

（選考後不採用となった場合、応募書類は責任を持って処分します。不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封してください。）

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

## 8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「化学物質の環境暴露情報の収集・評価業務応募書類」と記載すること。）

## 9. 応募締切

平成30年2月13日（火）必着

## 10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 11,410円より （規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

平成30年4月1日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より平成31年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成40年3月31日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第18条の通算契約期間が10年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

### 13. その他

本公募は研究開発力強化法第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000043387.pdf>

### 14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) リスク評価科学事業連携オフィス環境リスク評価事業拠点

(氏名) 大野 浩一

(TEL) 029-850-2588

(E-mail) ohno.koichi (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

### 15. 公募番号

H30-高-077